

## 仮住宅の提供等による生活再開のための支援状況について

### 1 災害被災者用の仮住宅の提供状況

平成 30 年 7 月豪雨に伴い住宅に困窮されている方に、順次、仮住宅を提供しており、平成 30 年 7 月 31 日時点の状況は次のとおりです。

入居住宅	提供戸数	入居決定等戸数
① 市営住宅	125 戸	31 戸
② 県営住宅	12 戸	5 戸
③ 公的賃貸住宅(国家公務員宿舎等)	69 戸	5 戸
④ 民間賃貸住宅	約 2,000 戸※	65 戸 (申込済件数)
計	—	106 戸

※ 東区、南区、安佐北区及び安芸区において、協力不動産業者が提供した戸数

### 2 避難所で仮住宅を必要とされている方への対応

会場を設けて行った民間賃貸住宅のあっせんの最終日(7月22日(日))の時点で開設されていた16避難所におられた88世帯の方々のうち、仮住宅を必要とするとされた19世帯の方に対して、個別に次の仮住宅を提示するなどし、相談にあたっています。

入居住宅	提供戸数
① 民間賃貸住宅のあっせんによる提供 〔平成30年7月25日(水)から8月5日(日)まで電話による〕 〔受付、協力不動産業者の店舗でのあっせん〕	約 2,000 戸※
② 市営・県営住宅の随時提供	市営住宅 46 戸 県営住宅 5 戸

### 3 仮住宅に入居された方への支援

(1) 仮住宅に入居された方には、次の寝具・日用品等及び家電製品を提供しています。

**【寝具・日用品等の内容】**

布団、ガスコンロ、トイレトペーパー、洗剤、洗面器、やかん、鍋、フライパン、食器類、包丁、歯ブラシ、石鹸、シャンプー等

**【電化製品の内容】**

照明器具、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、扇風機等

(2) 保健師等が家庭訪問を行い、こころや身体の不調や不安などについて相談に応じます。

(3) 仮住宅に入居された方などに、生活上の支援に関する情報を郵送等で提供します。